

令和元年度 第1回大野市国民健康保険運営協議会 会議録概要

と き：令和元年7月3日（水）午後7時00分～9時05分
と ころ：結とびあ 202号室

- 【出席委員】 米村委員、足利委員、水本委員、長谷部委員、廣瀬委員、堀委員、酒井委員、
榮委員、松田委員、竹本委員（10名）
- 【欠席委員】 武村委員、齊藤委員（2名）
- 【市側出席者】 石山市長、坂井民生環境部長
（事務局） <市民生活課> 笠松市民生活課長
（保険年金グループ） 中山課長補佐、森永企画主査、貝川主査
<健康長寿課> 伊藤主任管理栄養士

1. 開会

2. 委嘱状の交付

石山市長より交付

3. 市長あいさつ

－石山市長退席－

4. 会長、副課長の選任について

公益を代表する委員の互選より選任

会 長 齊藤 康文委員

副会長 榮 正夫委員

5. 会議録署名委員の選任

－被保険者を代表する委員と保険医又は保険薬剤を代表する委員－

水本 京美 委員 酒井 和子 委員

6. 議題

(1) 国民健康保険制度と国民健康保険運営協議会について（P1～P3、資料1）

【事務局説明後、質疑応答】

委員 今までも、任期は3年だったのか。

事務局 条例改正により3年となった。

(2) 大野市国民健康保険事業の状況について (P 4～P 6、資料2)

【事務局説明後、質疑応答】

- 委員 国保加入率は、大野市は37%だが、他市はどの位なのか。大野市は、他市に比べて高齢化率が高いので、加入率は高いのだろうと思っているが、大体似たようなものなのか、大野市だけ突出しているのか。
- 事務局 基本的には、国民健康保険の加入者は減っているのだから、加入率は他市とよく似た状況だと思われる。
- 委員 具体的にいうと、国保というのは、どういう人が入っているのか。例えば、全国国保とか色々あるが、被用者保険の方を全部抜いて、自営業の方とか農業の方とかが入っておられるのか。
- 事務局 協会けんぽは中小企業のサラリーマン、大企業は健康保険組合、あと公務員が入っているような共済組合、これらに入らない方が国民健康保険で、自営業の方や退職された年金生活者などが入っている。
- 委員 例えば、食品組合ということで国保に入っている方がいると思うが、国保組合に入っている人も含まれているのか。
- 事務局 国民健康保険の中には、市町村が運営する国保と事業ごとに国保組合というのがあり、大野市の国民健康保険には入っていない。

(3) 平成30年度大野市国民健康保険事業特別会計決算及び令和元年度予算について (P 7～P 9)

【事務局説明後、質疑応答】

- 委員 資料の7ページで、1億4,824万1千円を令和元年度へ繰越とあるが、当初予算の令和元年度の繰越金は1千円だけ計上している、なぜ違っているのか。
- 資料の9ページで、30年度に4千4百万円の赤字補てんをして、何とか維持できるということだが、基金積立が8千3百万円となっており、今までの数字から見ると極端に大きいのが、これはなぜ急激に積立したのか。
- 事務局 繰越額が1億4,224万1千円に確定したのは、5月末の出納閉鎖後であり、令和元年度の予算の計上時点では、繰越額が不明なため、1千円だけを計上している。
- 今年度の予算の特徴として、被保険者数が減っていることから、国民健康保険税が、平成30年度6億8千万円だったのが、6億6千4百万円に減っており、逆に、県に納める国民健康保険事業費納付金が5千万円ほど多くなっている。収入は減るのに支出は増えることから、本年度の予算では、1億2千万円位赤字補てんをしないと予算計上できない状況となった。ただ、赤字を削減し、一般会計の繰入をなくしていこうという中で、赤字補てんで1億2千万円の一般会計繰入というのは、財政上、厳しいということで、毎年約2億円ずつ繰越していたお金を一部、令和元年度の予算に充てる必要が生じてきた。30年度中で、これまで繰越金として持っていて運用してきた額のうち、基金に8千万円分だけ積立して、令和元年度で取り崩すような予算立てをしている。
- もう一つ、大きな特徴として、9ページのグラフを見ていただくと青いグラフが下に向いているところが、赤字である。28年度、29年度は、黒字になっており、その黒字は、国の薬価改定による医療費の減額が主な要因と考えていたが、実は、2年後に精算される前期高齢者交付金が、精算の結果、多めにもらっていたことから黒字になったものであった。そのもらい過ぎの分を令和元年度で返さないといけない。
- 委員 大体、毎年幾らぐらいもらい過ぎていたのか。

事務局

29年度の分が約1億円で、28年度では約5千万円であった。

このように前期高齢者交付金の精算が、令和元年度の負担になっている。また、一般会計からの繰入以外に国保として持っていたお金を崩さないといけないような状況になっている。今年度から資産割を1/2にする税率改正をさせていただいた。引き続き、適正な税率の算定を検討していかないといけないが、この状況でさらに悪くなったら、財政運営の安定化を図るための制度改正と言いながら、逆に保険税率を上げる必要が出てくるのではということも考えているところである。

しかし、今後の見込が難しいことと、令和元年度予算を組んだ時点で繰越金と基金を足した額が、約2億円あることから、令和2年度に国保税を上げるかどうかについては、引き続き検討していくが、今のところは考えていない。令和元年度と令和2年度で状況を見ながら、1億4千万円の基金がさらに減っていくような状況であれば、令和3年度の税率改正に向けて、来年度検討したいと考えている。

委員

カットできるところはどこか。

事務局

基本的に、福井県全体で来年度の医療費がいくらかかるというのを見込んで、県がそれぞれの市に必要な医療費に係る納付金額を決めるものであり、削減は困難である。ただ、医療費の適正化を図り、医療費を削減することにより納付金額は下がっていくことになる。

(4) 保健事業について (P10～P11)

【事務局説明後、質疑応答】

委員

脳ドックやPET検診が有効であったという実績はあるか。10年以上やっていると思うが、検討すべきだと思う。一般のドックを広く厚くやった方がいいと思う。特定の人ばかりの脳ドックやPET検診よりも、住民の健診をもう少し底上げして、広くやった方がいいのでは。

事務局

検討させていただく。

委員

10ページで特定健診対象者は、5,862名であるが、国保加入者は7,161名である。対象者は、どういう割り出し方なのか。

事務局

特定健診の対象者は、年齢が40歳から74歳の方になる。また、妊婦や施設入所者などを除いた数字になる。

委員

特定健診の案内が国保加入者でない、協会けんぽ加入者にも届いているが、これは、大野市に限らず、他市でも多くの市民に案内しているのか。

事務局

封筒には、生活習慣病の特定健診と癌検診の受診券が同封されている。特定健診については、国保加入者のみ受けていただけるので、社保や共済の方の生活習慣病健診は、受診できない形になっている。癌検診については、市内で職場として癌検診を実施している事業所は大変少ないので、お勤めの方にも国保の方にも癌検診の機会を設けたいということで、癌検診の案内は皆さんにお送りしている。

(5) 和泉診療所の状況について (P12)

【事務局説明後、質疑応答】

委員

歯科はこの人数でやっていけるのか。

事務局

検討課題であると考えている。

—審議終了—

7 その他

【今後の日程について事務局説明後、質疑応答】

特になし

—副会長 閉会のあいさつ—